

令 和 7 年 度

予 算 資 料

芦 屋 市

目 次

1 令和7年度予算編成について	4
2 各会計別歳入・歳出予算総括表	16
3 各会計歳出節別予算額調	18
4 一般会計財政構造に関する調	20
(その1) 歳入	20
(その2) 歳出	22
5 一般会計歳出各款別・節別予算額調	24
6 一般会計歳出各款別・経費別予算額調	26
7 給与費明細書	28
8 投資的経費に関する調	32
9 主な歳入の調定見込額等調	38

令和7年度予算編成について（通知）

（令和6年10月16日付け、市長発部課長宛通知）

芦屋市は、これまで住宅都市として発展し、活動力のある市民が多い市民力の高いまちである。“人”を大切にして、市民と行政が課題や変化に対応しつつ、まちとしての魅力をさらに高め、次世代へ引き継ぐための施策を実施する必要がある。

令和7年度は、新たなまちづくりの指針となる第5次総合計画後期基本計画と人口減少に対応するための第3期創生総合戦略を策定する年である。芦屋市都市計画マスターplanをはじめとする各種計画の見直しや推進を実施しつつ、新行財政改革を推進することで、将来の人口構造の変化に対応した持続可能な行財政運営を目指さなければならない。

人口減少・高齢化社会や公共施設の老朽化対策等の従来からの課題に加え、原油価格・物価高騰への対応、デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という。）への取組、環境問題への対応など、多くの新たな課題が生じている。このような状況の中で、世界で一番住み続けたいと思えるまちであるために、「子育て・教育」、「福祉・防災」、「未来の都市づくり」を中心に据え、市民との「対話」を大切にしながら、持続可能なまちづくりを一層推進する必要がある。

刻々と変容する社会経済情勢の中で発生する新たな行政課題への対応は、限りある財源の中で着実に実施しなければならない。特に人口減少社会への対応として、「緩和」と「適応」という考え方で施策を推進することが重要である。「緩和」を図るための施策を的確に実施するとともに、縮小・廃止を含めた事業の見直しを行い、市民サービスの維持・向上に留意しつつ、事業の再構築に努めることで「適応」を図る必要がある。

については、有効性や必要性を十分に精査し、事業の優先順位付けを行うことが必要である。また、既存事業を継続実施する場合も、投資や費用に見合う効果を向上させるため、事業手法のブラッシュアップを不斷に実施することが不可欠である。その上で、現在だけでなく未来を見据えた投資を進めることで、持続可能なまちづくりを進めることが極めて重要である。

各所管におかれては、全職員が予算編成の主体であることを自覚し、この基本方針や下記の事項に基づき、令和7年度の予算編成を進められたい。

記

1 予算総額の概要（一般会計）

現段階において、国県支出金を控除した令和7年度の一般会計歳入総額は371億円（財政基金取崩し40億円を含む。）と見込んでおり、これを基本として予算編成を行うものとする。

なお、今後の編成期間内に状況の変化が生じた場合には、所要の修正を行う。

2 一般的事項

（1）歳入

金額の多寡にかかわらず、見込める歳入は確実に予算に計上すること。

各収入に係る徴収率の更なる向上はもとより、受益者負担の適正化、あらゆる制度・手法を駆使した徴収強化と現有する債権の保全及び適切な換価による財源確保に努めること。

実施する事業の特性に即した新たな財源の創出については、先進事例の研究を重ね、その可能性を追求すること。

国・県補助金や地方財政措置の動向には十分留意し、情報収集に努めること。

（2）歳出

基本方針に示したとおり、限りある財源を有効活用する観点から、市民サービスの維持・向上に留意した上で、社会の変化の中で役割を終えた事業や、費用対効果が著しく低い事業の見直しを積極的に行うことなど、各施策の有効性や必要性に十分な精査を加え、それらの優先順位付けやスクラップ＆ビルドを行うこと。

経費の積算に当たっては、決算状況等を点検し、大幅な不用額が生じないよう必要最小限の金額とするとともに、その積算根拠を明確化すること。

なお、不用額の発生理由については、経費の効率的な執行や節約によるもののほか、外部要因による予見し難い事情の変更や入札差金等によるやむを得ないものがあるが、過大な経費の積算によるものや、不十分な事業の進捗管理によって生じる不用額については、本来、他の事業に配分することができた予算であるため、安易にこれを発生させないよう留意すること。

総合計画及び新行政財政改革を推進するために必要な経費については、漏れのないように計上すること。

経常的な経費についても、単に前年度予算を前提に考えるのではなく、実績価格、社会情勢等を勘案し、見直しを行うこと。

特に、委託料、工事請負費、備品購入費等、見積りによる積算が可能なものについてはすべて見積りを入手して積算の根拠を明らかにすること。

「補助事業経費」であっても、その事業の緊急性・重要性・市の実質負担額・後年度負担額を再度精査し、財源が確実に見込まれる場合以外には予算

化を見送るなど、徹底的な見直しを行うこと。

予算化の対象は、総合計画実施計画（以下「実施計画」という。）の採択事業を基本とするが、継続事業についても事務事業評価の結果を確実に反映させる等、再度経費の精査を行い、単に一般財源の増加となるような要求は行わないこと。実施計画の採択事業であったとしても、予算編成における財源調整によっては、予算が担保されるものではないことに留意すること。

市民、議会等から指摘、要望された事項については、十分な検証を踏まえた上で事業を精査すること。

事業の重複について検証するなど積極的に部課を横断した議論を進め、事業統合等の合理化や経費の縮減を図ること。

原油価格・物価高騰による事業費の増加については、的確に対応できるよう真に必要な予算額を見積もること。

市民サービスの向上と業務効率化を同時に実現する観点から、DX推進の動きが加速する中において、国・県の動向を注視するとともに、必要な経費については、精査の上、適時に計上すること。

ゼロカーボンシティの実現に向け、長期的な視野を持ち、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用を進め、環境に配慮した事業設計を行うこと。

産官学との包括連携協定等を活用した事業の構築を図ること。

（3）継続費・債務負担行為

2か年以上にわたって実施する建設事業については、工事スケジュール等を十分精査し、必要に応じて継続費の設定をすること。

指定管理を新たに導入又は更新する場合は、債務負担行為を設定すること。

上記のほか、令和8年度以降に支払い義務が生じる又はその可能性を有する契約・協定等を令和7年度中に交わす必要がある場合は、債務負担行為を設定すること（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約を除く。）。

また、公共工事においては、年度内の時期に応じて工事量の繁閑に大きな差が生じることにより、建設企業の人材や資機材の活用に支障が生じていることを受け、令和元年6月に入札契約適正化法の改正がなされ、施工時期の平準化を図ることが努力義務化されていることから、工期が1年未満の工事であっても債務負担行為を活用して、柔軟な工期の設定に努めること。

3 各所管部課に対する配分予算（包括的予算配分）

「投資・臨時の経費」、「経常単独事業経費」及び「補助事業経費」については、各所管部課長の強力なリーダーシップのもと、市の事業として実施する妥当性を精査し、限られた財源を有効に活用するため事業の優先順位等の徹底的な検討を行うこととし、以下のとおりに配分された枠内予算編成を実施する。

【配分予算額及び留意事項】別紙のとおり

なお、徹底的な見直しを行った結果、他の政策（経費）区分（義務的経費）からの組み替え及び新たな歳入の確保等、現時点で捕捉できなかった財源が確保できる場合には別途協議する。

4 各項目における個別事項

(1) 歳入

ア 使用料・手数料、負担金等

近隣市の状況を把握し適切な水準について検討するとともに、受益者負担適正化の観点から、適宜、所要の改定を行うこと。

経常的な収入については、金額の多寡に関わらず予算計上すること。

イ 国・県支出金

国・県支出金の動向を注視し、情報収集に努め、あらゆる方策を講じて積極的に財源の確保に努めること。

補助対象となる事業については、過大見積もりや超過負担を招くことのないように、近年の国・県支出金の内示傾向を踏まえ、実績額に基づく補助金を予算計上すること。

ウ 未収・滞納金の徴収

徴収計画に基づき、目標達成に向けた進行管理を行うこと。

エ 基金

基金の設置目的に即し、積極的な施策展開を行う事業については、財政課と事前協議の上、充当可能な基金の活用を図ること。

オ 寄附金

ふるさと寄附金については、使途となる事業の魅力を向上させることにより寄附者の共感を得ると共に、寄附者との継続的な繋がりを構築・維持するための方策を検討すること。

カ その他の収入

新たな財源確保に向けて、ネーミングライツやクラウドファンディングをはじめとした多様な手法の活用について積極的に検討すること。

(2) 歳出

ア 人件費

給与決定原則に基づき、民間企業、国、類似団体、近隣市等との均衡を考慮し、給与水準、制度について検討を行うこと。

事務事業の見直しを進めるとともに、アウトソーシング等を含めた執行方法の見直しを行い、職員数の適正化に努めること。

また、会計年度任用職員に係る経費については、業務内容、業務量及び

令和7年度の事業計画等を勘案した上で、その必要性を十分に精査し、人員及び経費については必要最低限の要求を行うこと。

イ 物件費

物件費については増加傾向にあることから、決算額を基に徹底した精査を加えるとともに、予算積算に当たっては、見積書を取るなど適切に見積もること。特に、決算との乖離が大きなものについては十分に精査すること。

委託や指定管理については、本来、公共部門の生産性向上や、真に行政として担うべき施策・課題等に対応するための効率的な行政体制の実現を図ることを目的とした手法の一つであることを踏まえ、業務内容や効果等を十分に精査するとともに、継続する場合においても、常に評価・見直しを行った上で決定すること。

なお、各種計画の統廃合について、積極的に検討を行うこと。

各種計画を策定・改訂する際も専門的な調査を要するなど業務委託を行う明確な根拠があるもの以外は原則業務委託しないこと。

また、事業の効果・検証を検討する際も、専門的な第三者の調査が真に必要なのか熟考し、安易な業務委託は行わないこと。

光熱水費については、省エネルギーの取組を進め、節減努力を反映した積算とすること。

システム機器等、リース契約による購入は、原則行わないこと。購入に当たっては、一括発注等経費削減のための工夫をすること。

旅費については、出席する研修又は会議等の目的・効果を精査するとともに、当該研修等のオンラインによる実施の可否も踏まえ、必要最小限の回数、人数、日数とすること。

印刷製本費については、印刷物がある場合、必ず電子化による廃止や印刷部数の削減について検討すること。また、印刷する場合は、原則として府内印刷とするが、カラー印刷の場合は別途資料に従い予算計上すること。

ウ 扶助費

市単独事業については、他市との均衡や社会情勢に照らしてその必要性を再検討し、市の類似事業との統廃合を含め、縮小・廃止についても検討すること。

エ 補助費

団体補助金については、原則として、事業費補助への転換を検討すること。検討してもなお、団体補助が適当である場合は、別に定める団体補助金についての取扱方針によるものとしているが、団体補助金以外の補助金を含め所管課にあっては単に補助を行うに止まらず、その活動内容や社会的役割等を十分に理解するとともに、団体の財務状況等も把握し、当該補助額、対象等の適格性を見極めた上で予算化を図ること。

オ 投資的経費

政策的経費以外の投資的事業については、配分された予算の枠内で、部内調整を行い決定すること。また、最少の経費で最大の投資効果を挙げるよう努めること。

施設の新設・改良に際しては、イニシャルコスト（建設改良費等）のみならず、事業実施後に経常的にかかるランニングコスト（維持管理費等）の低減にも予め配慮した上で事業化すること。

また、公共施設等の新設・大規模改修等については、新行財政改革において「未来に向けた公共施設等の最適化」の取組を一層進めることとしていることを十分に意識し、施設総量の適正化を図りながらも、存続する施設については、充実度を向上させ、利便性の高い施設とするといった視点を持ちながら、事業化すること。

なお、事業費については、施設マネジメント会議で認められた範囲内で、執行可能な必要最小限の金額を計上すること。

カ 繰出金

特別会計及び企業会計については独立採算が基本であり、各会計内での一層の経営改善が求められている。基準外繰出に関しては特殊要因が認められない限り行わない。

5 各政策（経費）区分における個別的事項

（1）義務的経費は一件審査とする。

義務的経費の増大は市全体の財政状況の硬直化を招くものであるから、以下の点に留意して抑制に努めること。

ア 「義務的経費」は、人件費、旅費（特別旅費を除く。）、公債費、扶助費（国・県補助対象事業経費のみ）、施設の維持管理経費、法令で義務付けられた経費（条例に基づく市単独事業は除く。）、基準内繰出金、債務負担行為の年度支出分、継続費の年割分、契約済みの支出確定分等とする。

イ 人件費については、報酬、給与、職員手当、共済費とする。

ウ 扶助費については、国・県補助対象事業とし、市単独事業（いわゆる上乗せ、横出し分を含む。）については、下記の「投資・臨時の経費」もしくは「経常単独事業経費」とすること。

エ 債務負担行為にかかる経費及び継続費については、令和7年度執行分を計上すること。

オ 執行予定額が確定するものを除き、原則として前年度予算額を超えない範囲とするが、前年度決算額において予算額との乖離が生じているものについては適正な金額で見積もること。

（2）補助事業経費は、配分された予算の枠内において、自己決定する。

国・県補助金の確保に関しては、機会あるごとに本市の実態に基づき要望を行うとともに、今後の動向を的確かつ、速やかに把握すること。なお、補

助金廃止、縮減に伴う市単独経費の増加については、原則認めない。

また、本市独自の上乗せ・横出し分については「投資・臨時の経費」又は「経常単独事業経費」とし、その必要性について十分に精査し、配分された予算額の中で調整を行うこと。

(3) 政策的経費はトップヒアリングにより決定する。

新規事業については、原則として、レビュー対象事業として実施計画の採択を受けた事業のみ要求を認める。ただし、予算総枠には限度があるため、事業の内容、実施手法、費用対効果等を精査すること。

特に、継続事業については、政策的経費としての取扱いが初年度から3か年の期限付きであることを認識し、将来計画を見据えて事業の見直しを行うこと。なお、政策的経費の要求については、レビュー対象事業等のうち別途通知する事業のみとする。

(4) 投資・臨時の経費及び経常単独事業経費は配分された予算の枠内において、自己決定する。

政策的経費以外の投資・臨時の経費及び経常単独事業経費については、各事業の有効性や必要性に精査を加え、その優先順位付けやスクラップ＆ビルドを徹底し、配分枠内で要求すること。その際は、投資的事業を単に先送りすることで経費を配分枠内に収める手法は持続可能なものとは言えないため、必要な財源は、経常単独事業経費の見直しによるものも含めて確保すること。

なお、各部課に配分された予算の枠内において、各事業の優先順位を決定する限りにおいては財政課との協議を要しない。

ただし、配分された予算といえども、経費の積算においては決算額等を精査し乖離が生じないよう、その根拠を適切に見積もりこととし、査定時に不明確、不要と認められる経費については、配分枠内であっても減額があるので留意すること。

6 振正予算

年度途中での補正は、国・県による財源の追加のほか、行政需要の明らかな追加及び更正に関するもの以外は認められないので、当初予算に見込めるものは漏れなく計上すること。

7 特記事項

(1) 予算の調整

国の令和7年度地方財政計画の詳細が明らかになった段階又はその他国の動向等により、再度の予算調整を行う場合がある。

(2) 補助交付金

補助金の交付実績と対象団体の活動実績を合わせて検証する必要があることから、別紙様式による調書を提出すること。

(3) 要求要領

要求要領及び節別要求基準については、令和6年10月17日付け「予算要求基準」を参考のこと。

(4) 実施計画の不採択事業について

実施計画における不採択事業については、令和7年度においては予算化を認めないものであるので、要求しないこと。

8 提出書類及び提出期限等

(1) 提出書類・部数 (A4判で提出。両面の場合は短辺とじとすること。)

- | | |
|--|-------------|
| ① 歳入当初予算要求書 | 不要(データ入力のみ) |
| ② 歳出当初予算要求書 | 不要(データ入力のみ) |
| ③ 予算要求書(枠配分額)
<u>(部長級の署名を廃止し、メール送信)</u> | 1部 |
| ④ レビュー対象事業概要資料(修正・追加分のみ) | 1部 |
| ⑤ 債務負担行為調書又は継続費調書 | 1部 |
| ⑥ 補助金支出団体の交付要求資料(交付申請書様式) | 1部 |
| ⑦ 補助交付金調(団体補助調査表) | 1部 |
| ⑧ 庁内印刷予定表 | 1部 |
| ⑨ その他説明資料(適宜) | |
- ※予算の積算根拠となる見積書等は提出不要であるが、ヒアリングの際に確認するので、予算要求書と同様対象科目ごとに整理すること。
※提出様式の③から⑧はネットフォルダを参照。

(2) 提出期限

令和6年10月31日(木) ※期限厳守

(3) 提出先

財政課

予算編成の主な日程

日 程	事 項
令和6年 10月16日(水) 及び 10月17日(木)	予算編成方針・配分予算通知、 予算編成事務説明会
10月31日(木)	予算要求書等提出締切り

11月 7日 (木) ~ 11月 19日 (火)	各部課ヒアリング (別途提示)
12月 25日 (水)	予算内示
12月 27日 (金)	内示修正締切り
令和7年 1月初旬	トップ協議
1月中旬～下旬	全体予算最終調整
2月上旬	予算書等議案調製

※ 上記日程の具体的な日時については、掲示板でお知らせするとともに、必要に応じて隨時関係課へ通知する。

別紙【配分予算額及び留意事項】

1 一般会計の各部課に対する包括的予算配分額

(単位：千円)

	枠配分額	投資・臨時的経費の一般財源等額	経常単独経費の一般財源等額	補助事業経費の一般財源等額
企画部	424,995	129,539	293,477	1,979
総務部	227,005	101,557	125,448	0
市民生活部	445,717	107,282	333,965	4,470
こども福祉部	1,641,545	63,384	1,274,231	303,930
都市政策部	1,337,977	383,148	777,416	177,413
消防本部	204,844	158,760	42,248	3,836
教育委員会	698,060	187,131	428,815	82,114
各種委員会・会計課	別途審査	—	—	—
人件費	別途審査	—	—	—
計	4,980,143	1,130,801	3,275,600	573,742

*企画部、総務部、こども福祉部、都市政策部、教育委員会における、担当部（室）長ごとの配分額は定めていないが、参考として算出した額を示すと以下のとおりである。

(単位：千円)

		枠配分額	投資・臨時的経費の一般財源等額	経常単独経費の一般財源等額	補助事業経費の一般財源等額
企画部	企画部長（市長公室）	213,480	21,590	191,890	0
	企画部長（国際文化推進室）	211,515	107,949	101,587	1,979
総務部	総務部長（総務室）	138,345	83,553	54,792	0
	総務部長（財務室）	88,660	18,004	70,656	0
こども福祉部	こども福祉部長	997,831	25,090	768,554	204,187
	こども家庭担当部長	643,714	38,294	505,677	99,743
都市政策部	都市基盤担当部長	1,291,355	360,439	754,981	175,935
	都市政策部長	46,622	22,709	22,435	1,478
教育委員会	教育部長（教育統括室）	318,387	155,577	110,813	51,997
	学校教育担当部長	379,673	31,554	318,002	30,117

2 包括的予算配分の基本的な考え方

- ① 過去からの財政構造（所管別予算構造）及び令和6年度における特殊要因分を増減し、各部課に対する基本配分額を算定した。
- ② 「政策的経費」、人件費及び公債費は別算定とする。
- ③ 特別会計については、ルール分（基準内繰出し）を確保した上で、別途協議とする。

3 編成日程（予算要求期間）

令和6年10月17日（木）から10月31日（木）まで

（注）財務会計システムは、令和6年度当初予算となっているため、各部課に配分された予算の範囲内で再度の要求入力を行うこと。

4 特記事項

（1）包括的予算配分の範囲内で予算編成及び要求を行わなかった場合

- ア 「義務的経費」を含めた一件審査を行い、配分額を下回る査定とし、配分額は保障しない。
- イ 所管する新規事業は、原則、実施時期を凍結する。

（2）その他

- ア 現段階において、「義務的経費」又は「補助事業経費」として計上されている経費であって、義務付けの廃止等により経費区分が変更になる場合や、11月中旬予定の予算ヒアリングまでに経費区分間の調整ができる場合にあっては、「投資・臨時の経費」又は「経常単独事業経費」と併せて各部課において編成することを認めるが、政策（経費）区分を変更する場合にあっては、財政課との事前協議を行った上で、再度の枠配分を受けること。

イ 各種委員会及び会計課については、予算規模に鑑みて別途査定する。

ウ 国の政策等による変化に応じて迅速な対応が求められる場合等は、事業の凍結や予算調整を行う場合がある。

以 上

2 各会計別歳入・

会 計 別		本年度予算額 (A)	前 年 度 予 算 額		比 (A)-(B) (D) (R7.1.1 現在)
			当 初 (B)	現 計 (C)	
一	般 会 計	49,158,000	46,964,000	48,684,142	2,194,000
特 別 会 計	國 民 健 康 保 險 事 業	8,812,000	9,309,000	9,309,000	△ 497,000
	公 共 用 地 取 得 費	949,000	2,490,000	2,490,000	△ 1,541,000
	都 市 再 開 發 事 業	627,000	1,180,000	1,180,000	△ 553,000
	駐 車 場 事 業	59,500	46,000	46,000	13,500
	介 護 保 險 事 業	10,426,000	10,131,000	10,131,000	295,000
	後 期 高 齡 者 医 療 事 業	3,188,000	2,814,000	2,814,000	374,000
	小 計	24,061,500	25,970,000	25,970,000	△ 1,908,500
計		73,219,500	72,934,000	74,654,142	285,500
企 業 会 計	病 院 事 業	7,655,800	7,422,032	7,422,032	233,768
	上 水 道 事 業	3,594,029	3,439,486	3,439,486	154,543
	下 水 道 事 業	4,981,053	4,547,714	4,547,714	433,339
	小 計	16,230,882	15,409,232	15,409,232	821,650
合 計		89,450,382	88,343,232	90,063,374	1,107,150
財 産 区 会 計	打 出 ・ 芦 屋	10,000	23,000	56,724	△ 13,000
	三 条 ・ 津 知	2,500	3,500	3,500	△ 1,000
	小 計	12,500	26,500	60,224	△ 14,000
總 計		89,462,882	88,369,732	90,123,598	1,093,150

歳出予算総括表

(単位 千円)

較	増減率 (%)		備考				
(A)-(C) (E)	(D)/(B)	(E)/(C)					
473,858	4.7	1.0	特 別 会 計 繰 出 金	3,653,746			
			企 業 会 計 負 担 金 ・ 补 助 金 、 出 資 金	2,020,190			
△ 497,000	△ 5.3	△ 5.3	一 般 会 計 繰 入 金	972,783			
△ 1,541,000	△ 61.9	△ 61.9	一 般 会 計 繰 入 金	3,852			
△ 553,000	△ 46.9	△ 46.9	一 般 会 計 繰 入 金	604,785			
13,500	29.3	29.3	一 般 会 計 繰 入 金	15,800			
295,000	2.9	2.9	一 般 会 計 繰 入 金	1,683,022			
374,000	13.3	13.3	一 般 会 計 繰 入 金	373,504			
△ 1,908,500	△ 7.3	△ 7.3					
△ 1,434,642	0.4	△ 1.9					
233,768	3.1	3.1	一 般 会 計 負 担 金	438,191			
			補 助 金	181,102			
			出 資 金	186,194			
154,543	4.5	4.5	一 般 会 計 負 担 金	8,263			
			補 助 金	2,836			
433,339	9.5	9.5	一 般 会 計 負 担 金	881,161			
			補 助 金	322,443			
821,650	5.3	5.3					
△ 612,992	1.3	△ 0.7					
△ 46,724	△ 56.5	△ 82.4					
△ 1,000	△ 28.6	△ 28.6					
△ 47,724	△ 52.8	△ 79.2					
△ 660,716	1.2	△ 0.7					

3 各会計歳出

節	会計別	総額 (A)	一般会計	特別		
				計	国民健康 保険	用地取得
経費	01 報酬	1,955,548	1,865,985	89,563	21,263	
	02 給料	2,990,631	2,845,183	145,448	49,043	
	03 職員手当等	3,799,159	3,627,219	171,940	51,582	
	04 共済費	1,607,775	1,535,256	72,519	22,938	
	05 災害補償費	501	501			
	06 恩給及び退職年金					
	07 報償費	165,883	155,367	10,516	7,710	
	08 旅費	130,391	125,253	5,138	1,553	
	09 交際費	2,260	2,260			
	10 需用費	1,687,326	1,661,104	26,222	7,278	722
	11 役務費	418,939	284,565	134,374	58,149	1,401
	12 委託料	7,555,597	7,236,869	318,728	89,880	3,792
	13 使用料及び賃借料	270,000	267,008	2,992	666	
	14 工事請負費	2,781,582	2,694,092	87,490		5,000
	15 原材料費	1,900	1,900			
	16 公有財産購入費	1,377,960	917,490	460,470		226,856
	17 備品購入費	561,808	560,948	860		
	18 負担金、補助及び交付金	26,478,043	4,850,067	21,627,976	8,477,737	30
	19 扶助費	10,241,490	10,239,083	2,407		
	20 貸付金	20,391	20,000	391	391	
	21 補償、補填及び賠償金	779,516	456,114	323,402		229,596
	22 償還金、利子及び割引料	6,237,629	5,781,764	455,865	12,512	435,652
	23 投資及び出資金	187,866	187,866			
	24 積立金	90,782	85,945	4,837	1,298	
	25 寄附金					
	26 公課費	3,630	2,415	1,215		50
	27 繰出金	3,739,893	3,653,746	86,147		44,901
予備費		133,000	100,000	33,000	10,000	1,000
合計		73,219,500	49,158,000	24,061,500	8,812,000	949,000

節 別 予 算 額 調

(単位 千円)

会 計				各 会 計	差 引	
再 開 発	駐 車 場	介 護 保 険	後 期 高 齢	前 年 度 当 初 予 算 額 (B)	(A) - (B)	増 減 率 (%)
243		62,723	5,334	1,754,641	200,907	11.5
37,517		55,596	3,292	2,955,007	35,624	1.2
42,232		71,701	6,425	3,909,642	△ 110,483	△ 2.8
14,963		31,962	2,656	1,543,628	64,147	4.2
				502	△ 1	△ 0.2
		2,806		159,301	6,582	4.1
347		3,050	188	127,562	2,829	2.2
				2,460	△ 200	△ 8.1
2,993	7,879	5,084	2,266	1,702,356	△ 15,030	△ 0.9
3,499	971	59,673	10,681	420,151	△ 1,212	△ 0.3
35,499	31,150	149,167	9,240	7,299,962	255,635	3.5
424		1,902		244,771	25,229	10.3
80,533	1,957			1,962,573	819,009	41.7
				1,562	338	21.6
233,614				1,370,400	7,560	0.6
		145	715	551,170	10,638	1.9
71,165	15,543	9,921,398	3,142,103	26,413,173	64,870	0.2
		2,407		8,489,235	1,752,255	20.6
				20,911	△ 520	△ 2.5
93,806				969,234	△ 189,718	△ 19.6
		3,601	4,100	6,644,041	△ 406,412	△ 6.1
				201,634	△ 13,768	△ 6.8
		3,539		59,686	31,096	52.1
165	1,000			4,993	△ 1,363	△ 27.3
		41,246		5,992,405	△ 2,252,512	△ 37.6
10,000	1,000	10,000	1,000	133,000		
627,000	59,500	10,426,000	3,188,000	72,934,000	285,500	0.4

4 一般会計財政

(その1) 歳入

区分	予算額 (A)	本		
		臨時的なもの(B)		経常的なもの (A)-(B)
		特定財源	一般財源等	
01 市 税	24,333,398	—	2,055,585	22,277,813
02 地 方 講 与 税	171,700	—	—	171,700
03 利 子 割 交 付 金	50,000	—	—	50,000
04 配 当 割 交 付 金	241,000	—	—	241,000
05 株 式 等 講 渡 所 得 割 交 付 金	530,000	—	—	530,000
06 法 人 事 業 税 交 付 金	135,500	—	—	135,500
07 地 方 消 費 税 交 付 金	2,089,000	—	—	2,089,000
08 環 境 性 能 割 交 付 金	24,000	—	—	24,000
09 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,500	—	—	2,500
10 地 方 特 例 交 付 金	56,000	—		56,000
11 地 方 交 付 税	600,000	—	600,000	—
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,000	—	—	13,000
20 分 担 金 及 び 負 担 金	179,188	11,443	60	167,685
21 使 用 料 及 び 手 数 料	1,373,190		188,957	1,184,233
22 国 庫 支 出 金	7,860,233	1,564,459		6,295,774
23 県 支 出 金	2,912,930	124,865		2,788,065
24 財 产 収 入	143,362	52,962	21,201	69,199
25 寄 附 金	123,649		123,649	—
26 繰 入 金	4,091,608	94,936	3,996,672	—
27 繰 越 金	1		1	—
28 諸 収 入	1,395,841	337,904	292,405	765,532
29 市 債	2,831,900	2,831,900		—
合 計	49,158,000	5,018,469	7,278,530	36,861,001
構 成 比 (%)	100.0	10.2	14.8	75.0

構 造 に 関 す る 調

(単位 千円)

年 度			前 年 度		
左 の 内 訳	予 算 額	経 常 一 般	左 の 内	経 常	経 常 一 般
特 定 財 源	構 成 比 (%)	財 源 構 成 比 (%)	予 算 額	財 源 構 成 比 (%)	財 源 構 成 比 (%)
—	22,277,813	49.5	86.8	23,441,684	21,428,238
—	171,700	0.3	0.7	171,800	171,800
—	50,000	0.1	0.2	16,000	16,000
—	241,000	0.5	0.9	233,000	233,000
—	530,000	1.1	2.1	349,000	349,000
—	135,500	0.3	0.5	126,970	126,970
—	2,089,000	4.2	8.1	1,852,000	1,852,000
—	24,000	0.1	0.1	21,000	21,000
—	2,500	0.0	0.0	2,600	2,600
—	56,000	0.1	0.2	435,000	435,000
—		1.2	0.0	450,000	
—	13,000	0.0	0.1	13,000	13,000
167,685		0.4		191,433	
1,184,233		2.8		1,338,091	
6,295,774	—	16.0	—	6,310,107	—
2,788,065	—	5.9	—	2,604,764	—
	69,199	0.3	0.3	212,372	36,610
	—	0.3	—	96,462	—
	—	8.3	—	6,170,765	—
	—	0.0	—	1	—
762,475	3,057	2.8	0.0	1,328,851	30
	—	5.8	—	1,599,100	—
11,198,232	25,662,769	100.0	100.0	46,964,000	24,685,248
22.8	52.2	—	—	100.0	52.6

(その2)歳出

区分	本年		
	予算額 (A)	臨時的なもの (B)	経常的なもの (A)-(B)
1 人 件 費	9,861,898	344,648	9,517,250
2 扶 助 費	10,605,874	181	10,605,693
3 公 債 費	5,650,764		5,650,764
小 計	26,118,536	344,829	25,773,707
4 物 件 費	9,374,068	1,760,556	7,613,512
5 維 持 補 修 費	375,908		375,908
6 補 助 費 等	2,558,812	637,831	1,920,981
7 積 立 金	85,945	85,945	
8 出 資 ・ 貸 付 金	21,672	1,672	20,000
9 繼 出 金	3,653,746	796,740	2,857,006
10 公営企業補助、出資・貸付金	2,020,190	186,194	1,833,996
11 予 備 費	100,000		100,000
合 計	44,308,877	3,813,767	40,495,110
投 資 的 経 費	4,849,123	4,849,123	
12 普 通 建 設 事 業 費	4,839,123	4,839,123	
13 災 害 復 旧 事 業 費	10,000	10,000	
歳 出 合 計	49,158,000	8,662,890	40,495,110
構 成 比 (%)	100.0	17.6	82.4

(単位 千円)

度	前年			
予算額構成比 (%)	予 算 額	臨時的なもの	経常的なもの	予算額構成比 (%)
20.1	9,686,480	222,136	9,464,344	20.6
21.6	8,870,087	181	8,869,906	18.9
11.5	4,705,400		4,705,400	10.0
53.2	23,261,967		23,039,650	49.5
19.1	8,829,387	1,422,969	7,406,418	18.8
0.8	369,207		369,207	0.8
5.2	3,125,608	1,421,546	1,816,800	6.7
0.2	57,762	57,762		0.1
	22,201	201,654	20,500	
7.4	5,908,622	3,027,731	2,880,891	12.6
4.1	1,997,354		1,684,663	4.3
0.2	100,000		100,000	0.2
90.2	43,672,108		37,318,129	93.0
9.8	3,291,892			7.0
9.8	3,281,892	3,281,892		7.0
	10,000	10,000		
100.0	46,964,000	9,645,871	37,318,129	100.0
—	100.0	20.5	79.5	—

5 一般会計歳出各款別

款 節		合 計 (A)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林 水産 業	商工費
経 費	01 報酬	1,865,985	156,328	484,308	372,778	84,704		17	14,515
	02 給料	2,845,183	36,057	566,046	728,782	273,634		9,234	20,816
	03 職員手当等	3,627,219	104,109	793,105	749,975	299,750		11,967	27,452
	04 共済費	1,535,256	56,641	341,992	349,034	129,149		4,151	11,437
	05 災害補償費	501	1	400					
	06 恩給及び退職年金								
	07 報償費	155,367	277	13,591	17,981	34,285	156	850	400
	08 旅費	125,253	4,897	28,013	15,677	4,885		54	1,291
	09 交際費	2,260	800	1,060					
	10 需用費	1,661,104	2,404	204,127	173,479	249,282	424	734	2,537
	11 役務費	284,565	5,885	133,592	52,930	19,361	40	64	2,721
	12 委託料	7,236,869	12,373	1,600,921	1,033,682	2,141,794	393	6,640	98,545
	13 使用料及び賃借料	267,008	4,787	51,085	108,390	9,912			16,436
	14 工事請負費	2,694,092	100	121,568	13,113	159,349			
	15 原材料費	1,900				1,703			
	16 公有財産購入費	917,490							
	17 備品購入費	560,948	505	30,862	10,405	7,143		248	1,064
	18 負担金、補助及び交付金	4,850,067	18,485	65,212	2,611,871	715,026	21,400	854	25,744
	19 扶助費	10,239,083			9,953,522	121,229			
	20 貸付金	20,000							20,000
	21 補償、補填及び賠償金	456,114		1,001					1,000
	22 償還金、利子及び割引料	5,781,764		131,000					
	23 投資及び出資金	187,866				187,866			
	24 積立金	85,945		59,945	2,136				
	25 寄附金								
	26 公課費	2,415		361	31	949		45	
	27 繰出金	3,653,746		3,852	3,029,309				
予備費		100,000							
合計		49,158,000	403,649	4,632,041	19,223,095	4,440,021	22,413	34,858	243,958

・ 節 別 予 算 額 調

(単位 千円)

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	予備費	前年度 (B)	当初予算額 (A)	差引増減額 (A) - (B)	増減率 (%)
31,709	24,997	696,629					1,666,749	199,236	12.0	
249,556	473,449	487,609					2,812,610	32,573	1.2	
254,365	589,739	796,757					3,744,082	△ 116,863	△ 3.1	
105,627	206,574	330,651					1,474,044	61,212	4.2	
	100						502	△ 1	△ 0.2	
6,499	3,836	77,492					148,740	6,627	4.5	
4,152	5,098	61,186					122,641	2,612	2.1	
	200	200					2,460	△ 200	△ 8.1	
110,880	71,443	845,674	100		20		1,676,262	△ 15,158	△ 0.9	
6,054	17,740	45,677		1	500		278,963	5,602	2.0	
1,204,089	109,904	1,028,028			500		6,932,615	304,254	4.4	
9,270	8,229	58,899					242,257	24,751	10.2	
1,167,293	146,968	1,075,301	9,900		500		1,894,227	799,865	42.2	
		197					1,562	338	21.6	
917,490							413,202	504,288	122.0	
2,389	47,327	461,005					550,801	10,147	1.8	
1,284,652	58,252	48,421			150		4,927,486	△ 77,419	△ 1.6	
		164,332					8,486,609	1,752,474	20.6	
							20,520	△ 520	△ 2.5	
446,220	1	7,892					410,072	46,042	11.2	
				5,650,764			4,887,400	894,364	18.3	
							201,634	△ 13,768	△ 6.8	
174		23,690					57,762	28,183	48.8	
72	884	73					2,178	237	10.9	
620,585							5,908,622	△ 2,254,876	△ 38.2	
							100,000	100,000	0	0.0
6,421,076	1,764,741	6,209,713	10,000	5,650,765	1,670	100,000	46,964,000	2,194,000	4.7	

6 一般会計歳出各款別

性質別 款	合 計 (A)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農 水 業	林 產 費	商工費
1 人 件 費 a	9,861,898	353,136	2,185,851	2,200,569	787,237		25,369		74,220
2 物 件 費	9,374,068	31,651	2,025,393	1,355,574	2,244,846	572	7,667	122,172	
3 維持補修費	375,908	100	35,398	14,300	57,254	285	60	420	
4 扶助費	10,605,874			10,320,313	121,229				
5 補助費等	2,558,812	18,762	218,582	1,880,005	121,451	21,556	1,762	27,146	
6 普通建設事業費	(12,273) 4,839,123		103,020	420,889	289,746				
7 災害復旧事業費	10,000								
8 公債費	5,650,764								
9 積立金	85,945		59,945	2,136					
10 投資及び出資金	1,672				1,672				
11 貸付金	20,000							20,000	
12 繰出金	3,653,746		3,852	3,029,309					
13 公営企業補助費等、投資及び出資金、貸付金	2,020,190				816,586				
(1) 補助費等	1,833,996				630,392				
(2) 投資及び出資金	186,194				186,194				
(3) 貸付金									
14 予備費	100,000								
合 計	49,158,000	403,649	4,632,041	19,223,095	4,440,021	22,413	34,858	243,958	
事業費支弁職員給与費等を含めた人件費総計 b	9,874,171	353,136	2,185,851	2,200,569	787,237		25,369	74,220	

注：1 () 内数字は内書で事業費支弁職員給与費等

2 税収に占める a 人 件 費 9,861,898

$$\frac{\text{税 収 入 等 } 28,246,098}{\times 100} = 34.9\% \text{ (前年度当初 } 35.7\%)$$

b 事業費支弁職員給与費等

$$\frac{\text{を含めた人件費 } 9,874,171}{\text{税 収 入 等 } 28,246,098} \times 100 = 35.0\% \text{ (前年度当初 } 35.8\%)$$

・ 経 費 別 予 算 額 調

(単位 千円)

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	予備費	前年度 当初予算額 (B)	差引増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
629,011	1,294,859	2,311,646					9,686,480	175,418	1.8
1,050,636	149,178	2,386,378		1			8,829,387	544,681	6.2
199,728	3,845	64,518					369,207	6,701	1.8
		164,332					8,870,087	1,735,787	19.6
91,080	31,724	146,744					3,125,608	△ 566,796	△ 18.1
(12,273) 2,626,258	285,135	1,112,405			1,670		(11,507) 3,281,892	(766) 1,557,231	(6.7) 47.4
			10,000				10,000		
				5,650,764			4,705,400	945,364	20.1
174		23,690					57,762	28,183	48.8
							1,681	△ 9	△ 0.5
							20,520	△ 520	△ 2.5
620,585							5,908,622	△ 2,254,876	△ 38.2
1,203,604							1,997,354	22,836	1.1
1,203,604							1,797,401	36,595	2.0
							199,953	△ 13,759	△ 6.9
							100,000	100,000	
6,421,076	1,764,741	6,209,713	10,000	5,650,765	1,670	100,000	46,964,000	2,194,000	4.7
641,284	1,294,859	2,311,646					9,697,987	176,184	

税収入等 = 市税 (24,333,398) + 地方譲与税 (171,700) + 利子割交付金 (50,000)

+ 配当割交付金 (241,000) + 株式等譲渡所得割交付金 (530,000) + 法人事業税交付金 (135,500)

+ 地方消費税交付金 (2,089,000) + 環境性能割交付金 (24,000) + ゴルフ場利用税交付金 (2,500)

+ 地方特例交付金 (56,000) + 地方交付税 (600,000) + 交通安全対策特別交付金 (13,000)

= 28,246,098

7 給与費明細書

款項	目	特別職人員	一般職		報酬	給料						
			本年人員	前年人員			扶養	地域	住居	通勤	特勤	時間外
01議会費		21	8	8	151,473	36,057	900	6,644	672	442	10	2,364
01議会費	01議会費	21	8	8	151,473	36,057	900	6,644	672	442	10	2,364
	内議員	21			151,473							
	訳職員		8	8		36,057	900	6,644	672	442	10	2,364
02総務費		14	139	(135)	10,691	566,046	14,064	93,069	16,823	17,427	617	71,777
01総務管理費	01一般管理費	2	86	83		374,680	10,530	62,159	8,897	10,592	466	42,000
	内市長・副市長	2				23,352						
	訳職員		86	83		351,328	10,530	62,159	8,897	10,592	466	42,000
	04公平委員会費	3	1	1	2,218	4,731		710		24	2	400
02徴税費	01税務総務費	3	33	33	632	113,631	2,262	18,294	5,580	3,750	95	17,200
03戸籍住民基本台帳費	03戸籍住民基本台帳費		11	11		40,213	558	6,200	1,338	1,294	45	6,401
04選挙費	01選挙管理委員会費	4	4	4	4,772	16,604	516	2,932	672	977	3	3,375
	08参議院議員選挙費											1,500
05統計調査費	05統計調査費		1	1		3,077		462	336	62	1	725
06監査委員費	06監査委員費	2	3	(1) 2	3,069	13,110	198	2,312		728	5	176
03民生費			(6) 189	(3) 191		728,782	14,340	118,382	18,660	21,957	4,086	69,678
01社会福祉費	01社会福祉総務費		42	41		162,934	3,084	27,283	3,972	6,609	830	24,800
	04国民年金費		4	4		16,764	678	3,004	336	529	10	1,874
	07人権推進費		7	7		30,365	438	5,257	1,008	768	322	1,595
02老人福祉費	01老人福祉総務費		7	6		26,189	720	4,430	672	1,119	270	4,846
03児童福祉費	01児童福祉総務費		18	17		74,786	2,670	13,174	1,008	1,849	789	11,540
	02保育所費		(6) 101	(3) 107		385,559	6,390	60,298	10,656	10,248	1,320	20,900
04生活保護費	01生活保護総務費		10	9		32,185	360	4,936	1,008	835	545	4,123
04衛生費			(2) 69	77		273,634	7,068	45,297	6,275	7,381	10,677	30,425
01保健衛生費	01保健衛生総務費		28	30		109,034	2,310	18,323	3,360	4,294	865	20,000
	06園園費		1	4		3,966	120	631			12	2,425
02清掃費	01じん芥処理費		(2) 40	43		160,634	4,638	26,343	2,915	3,087	9,800	8,000
06農林水産業費			2	2		9,234	618	1,571	672	131	396	3,328
06農林水産業費	06農林水産業費		2	2		9,234	618	1,571	672	131	396	3,328
07商工費			5	4		20,816	576	3,582		655	57	5,000
07商工費	01商工総務費		5	4		20,816	576	3,582		655	57	5,000
08土木費			61	62		249,556	8,826	43,679	6,216	9,035	532	32,891
01土木管理費	01土木総務費		11	12		44,480	2,112	8,044	1,266	1,169	40	4,000
02道路橋梁費	01道路橋梁総務費		14	14		56,899	2,688	10,342	918	2,097	276	9,300
	04交通安全施設整備費		1	1		4,300	198	705	336	94	3	2,024
04都市計画費	01都市計画総務費		27	27		112,064	3,510	19,720	3,024	4,233	90	10,935
	05公園緑地費		6	6		23,996	318	3,695	672	1,192	119	5,200
05住宅費	01住宅管理費		2	2		7,817		1,173		250	4	1,432

注：一般職のうち会計年度任用職員を除く

注：一般職欄の（ ）内数字は外書で短時間勤務職員数

(単位 千円)

職員手当等											共済費			合計	普通旅費		
休日勤務	夜勤	管理職	管理職特別	期末勤勉	児童	単身赴任	教員特別	初任給	小計	退職	計	共済	互助会	公災			
240		3,120	151	86,905	840				102,288		102,288	55,015	525		345,358	191	
240		3,120	151	86,905	840				102,288		102,288	55,015	525		345,358	191	
				68,143					68,143		68,143	40,268	525		260,409		
240		3,120	151	18,762	840				34,145		34,145	14,747			84,949	191	
1,944		23,328	1,225	272,870	12,410	648			526,202	137,798	664,000	218,149	4,224	5,233	1,468,343	1,411	
1,200		19,728	1,057	180,477	9,010	648			346,764	137,798	484,562	143,622	4,224	5,233	1,012,321	578	
				9,248					9,248		9,248	5,268			37,868		
1,200		19,728	1,057	171,229	9,010	648			337,516	137,798	475,314	138,354	4,224	5,233	974,453	578	
32				2,335					3,503		3,503	1,940			12,392	28	
330		1,800	68	54,202	2,320				105,901		105,901	44,032			264,196	400	
139				19,333	540				35,848		35,848	14,949			91,010	126	
88		900	91	8,519	420				18,493		18,493	7,329			47,198	115	
									1,500		1,500				1,500		
50				1,378					3,014		3,014	1,260			7,351	64	
105		900	9	6,626	120				11,179		11,179	5,017			32,375	100	
1,486		19,776	1,755	327,716	13,615				611,451		611,451	278,748			1,618,981	2,120	
600		7,620	865	80,570	3,000				159,233		159,233	65,064			387,231	900	
29		900	81	8,573	1,140				17,154		17,154	6,573			40,491	56	
50		1,800	81	15,492					26,811		26,811	12,832			70,008	56	
100		900	40	13,037	775				26,909		26,909	10,707			63,805	100	
300		3,636	300	38,133	2,700				76,099		76,099	29,404			180,289	376	
330		4,920	388	156,987	6,000				278,437		278,437	142,723			806,719	432	
77				14,924					26,808		26,808	11,445			70,438	200	
12,864		6,720	1,927	135,469	6,300				108	270,511		270,511	110,948			655,093	506
1,000		4,020	1,327	54,082	2,340				108	112,029		112,029	42,766			263,829	270
98				1,920	120				5,326		5,326	1,800			11,092	26	
11,766		2,700	600	79,467	3,840				153,156		153,156	66,382			380,172	210	
300				4,831	120				11,967		11,967	4,151			25,352	54	
300				4,831	120				11,967		11,967	4,151			25,352	54	
126		900	224	10,531	420				22,071		22,071	8,141			51,028	107	
126		900	224	10,531	420				22,071		22,071	8,141			51,028	107	
673		11,244	539	120,591	8,990				243,216		243,216	98,849			591,621	1,161	
100		2,304	149	19,699	1,980				40,863		40,863	17,679			103,022	73	
197		3,120	190	28,755	2,190				60,073		60,073	23,956			140,928	360	
106				2,204	300				5,970		5,970	1,976			12,246	27	
158		5,820	200	54,855	3,780				106,325		106,325	42,694			261,083	416	
80				11,321	540				23,137		23,137	9,550			56,683	175	
32				3,757	200				6,848		6,848	2,994			17,659	110	

款項	目	特別職人員	一般職		報酬	給料						
			本年人員	前年人員			扶養	地域	住居	通勤	特勤	時間外
			()	()								
09消防費			(3) 125	(4) 123		473,449	19,452	79,955	15,790	15,611	40,000	62,000
09消防費	01常備消防費		(3) 125	(4) 123		473,449	19,452	79,955	15,790	15,611	40,000	62,000
10教育費		5	115	119	8,424	487,609	13,914	84,377	8,654	12,956	3,278	35,046
01教育総務費	01教育委員会費	4			8,424							
	02事務局費	1	32	34		154,929	5,766	26,492	2,688	3,647	153	8,620
	内訳	教育長	1			8,784				335		
		一般職員		16	16	67,475	2,130	11,762	1,680	1,942	153	8,620
		教職員		16	18	78,670	3,636	14,730	1,008	1,370		
02小学校費	01学校管理費		6	6		24,831	516	3,802	672	781	606	3,000
03中学校費	01学校管理費			(1) 3		11,937		1,791		328	212	1,620
05幼稚園費	01園管理費		18	20		81,591	1,440	15,235	672	2,254	423	
	内訳	一般職員										
		教職員		18	20	81,591	1,440	15,235	672	2,254	423	
06社会教育費	01社会教育総務費		23	23		99,463	2,460	17,677	2,982	2,289	308	18,400
	内訳	一般職員		22	23	94,404	2,460	16,632	2,646	2,238	308	18,400
		教職員		1		5,059		1,045	336	51		
07保健体育費	01保健体育総務費		5	5		19,685	480	3,383		1,050	100	2,900
	内訳	一般職員		5	5	19,685	480	3,383		1,050	100	2,900
		教職員										
	02学校給食費		28	28		95,173	3,252	15,997	1,640	2,607	1,476	506
合計		40	(11) 713	(9) 721	170,588	2,845,183	79,758	476,556	73,762	85,595	59,653	312,509

注：一般職のうち会計年度任用職員を除く

注：一般職欄の（ ）内数字は外書で短時間勤務職員数

職員手当等												共濟費			合計	普通旅費
休日勤務	夜勤	管理職	管理職特別	期末勤勉	児童	単身赴任	教員特別	初任給	小計	退職	計	共濟	互助会	公災		
30,009	8,600	9,732	947	229,006	17,100				528,202	59,654	587,856	202,095	1,037	2,365	1,266,802	2,000
30,009	8,600	9,732	947	229,006	17,100				528,202	59,654	587,856	202,095	1,037	2,365	1,266,802	2,000
1,976		18,240	1,419	232,377	11,770				424,007	132,307	556,314	194,192	730	1,714	1,248,983	1,947
															8,424	
291		8,940	473	77,991	4,920				139,981	132,307	272,288	60,595	730	1,714	490,256	420
				3,479					3,814		3,814	2,410			15,008	
291		3,120	473	34,571	1,800				66,542	61,448	127,990	26,925	730	1,153	224,273	210
		5,820		39,941	3,120				69,625	70,859	140,484	31,260		561	250,975	210
400				12,346	320				22,443		22,443	10,428			57,702	30
320				4,833					9,104		9,104	4,326			25,367	30
		3,900	86	38,784	1,520				64,314		64,314	33,636			179,541	700
		3,900	86	38,784	1,520				64,314		64,314	33,636			179,541	700
759		4,500	700	45,012	1,530				96,617		96,617	40,738			236,818	455
759		3,600	700	42,345	1,530				91,618		91,618	38,651			224,673	455
		900		2,667					4,999		4,999	2,087			12,145	
102		900	160	9,806	600				19,481		19,481	8,097			47,263	162
102		900	160	9,806	600				19,481		19,481	8,097			47,263	162
104				43,605	2,880				72,067		72,067	36,372			203,612	150
49,618	8,600	93,060	8,187	1,420,296	71,565	648		108	2,739,915	329,759	3,069,674	1,170,288	6,516	9,312	7,271,561	9,497

8 投資的経費に関する調

(1) 一般会計

款	事項名	予算額	特
			国県支出金
02 総務費		103,020	
潮芦屋交流センター整備に要する経費		32,000	
庁舎維持管理費		1,500	
公共用地等整備費		2,000	
庁舎・周辺整備事業に要する経費		67,520	
03 民生費		420,889	290,875
みどり地域生活支援センターに要する経費		2,194	
地域介護・福祉空間整備等事業		50,290	50,290
養護老人ホーム運営に要する経費		1,045	
保育所等維持管理費		1,249	
保育所等施設整備費		5,234	
認定こども園誘致に要する経費		360,877	240,585
04 衛生費		289,746	
公害対策関係事業費		7,055	
こども家庭・保健センター事業費		5,445	
靈園敷地内安全対策に要する経費		10,000	
靈園整備事業		69,300	
パイプライン維持管理事業		192,700	
広域廃棄物埋立処分場建設事業		5,246	
08 土木費		(12,273)	2,626,258
自転車等駐輪対策関連施設に要する経費		16,168	
自転車等駐輪対策に要する経費		3,608	
公益灯等の設置に要する経費		55,882	
道路の改修に要する経費		54,083	
道路の新設改良、舗装に要する経費		290,000	141,900
橋梁の新設改良に要する経費		299,058	78,874
交通安全施設整備に要する経費		(12,273)	44,678
都市計画道路街路事業		107,348	
J R 芦屋駅南地区市街地再開発事業に要する経費		1,399,992	269,743
公園緑地等施設維持管理費		48,925	
公園緑地等施設整備費		103,000	38,800
市営住宅等改良改修工事費		104,474	31,342
市営住宅建替建設事業に要する経費		99,042	
09 消防費		285,135	
消防庁舎施設等整備事業費		105,864	
火災予防費		38,890	
車両購入費		37,649	
防災及び災害対策に要する経費		82,732	
治水・治山及び砂防に要する経費		20,000	

(単位 千円)

定 財 源			一般財源	備 考
地 方 債	基 金 繰 入 金	そ の 他		
			103,020	
			32,000	
			1,500	
			2,000	
			67,520	
83,100	5,234		41,680	
			2,194	
			1,045	
			1,249	
	5,234			
83,100			37,192	
144,500			145,246	
			7,055	
			5,445	
			10,000	
			69,300	
144,500			48,200	
			5,246	
1,321,800	6,000	9,566	728,233	
			16,168	
			3,608	
			55,882	
			54,083	
128,400	4,000	1,500	14,200	
156,600			63,584	
			44,678	
			107,348	
920,800			209,449	
	2,000	8,066	38,859	
43,000			21,200	
73,000			132	
			99,042	
228,500		1,100	55,535	
75,300			30,564	
29,100			9,790	
27,400		1,100	9,149	
78,700			4,032	
18,000			2,000	

(1) 一般会計

款	事項名	予算額	特
			国県支出金
10 教育費		1,112,405	282,112
小学校施設整備事業費		710,176	177,496
中学校施設整備事業費		308,168	95,967
幼稚園の施設整備に要する経費		20,072	8,649
図書館施設整備費		10,509	
給食設備整備費（小学校）		16,167	
海浜公園プール管理運営経費		8,681	
体育館等施設整備事業費		38,632	
11 災害復旧費		10,000	
大雨、台風等による災害復旧に要する経費		10,000	
13 諸支出金		1,670	
公共事業用地取得費		1,670	
本年度予算額		(12,273)	4,849,123
前年度予算額		(11,507)	3,291,892
差引増減額		(766)	1,557,231
増減率 (%)		(6.7)	699,574
		47.3	161.2

注: ()内数字は内書で事業費支弁職員給与費等

(単位 千円)

定 財 源			一般財源	備 考
地 方 債	基 金 繰 入 金	そ の 他		
474, 000	8, 681		347, 612	
329, 400			203, 280	
138, 300			73, 901	
6, 300			5, 123	
			10, 509	
			16, 167	
	8, 681			
			38, 632	
			10, 000	
			10, 000	
			1, 670	
			1, 670	
2, 251, 900	19, 915	10, 666	1, 432, 996	
1, 599, 100	47, 617	5, 500	1, 205, 603	
652, 800	△ 27, 702	5, 166	227, 393	
40. 8	△ 58. 2	93. 9	18. 9	

(2) 特別会計

区分	予算額	特 国県支出金
公共用地取得費特別会計	461,452	
公共事業用地取得に要する経費	456,452	
管理に要する経費	5,000	
前 年 度 予 算 額	701,959	
差 引 増 減 額	△ 240,507	
増 減 率 (%)	△ 34.3	
都市再開発事業特別会計	512,269	15,309
芦屋駅南地区市街地再開発事業に要する経費	512,269	15,309
前 年 度 予 算 額	1,026,693	50,680
差 引 増 減 額	△ 514,424	△ 35,371
増 減 率 (%)	△ 50.1	△ 69.8
駐車場事業特別会計	15,488	
駐車場の維持管理に要する経費	15,488	
前 年 度 予 算 額		
差 引 増 減 額	15,488	
増 減 率 (%)	皆増	

(単位 千円)

定 財 源			一般財源	備 考
地 方 債	基 金 繰 入 金	そ の 他		
456, 400			5, 052	
456, 400			52	
			5, 000	
696, 900			125, 070	
△ 240, 500			△ 120, 018	
△ 34. 5			△ 96. 0	
			496, 960	
			496, 960	
			976, 013	
			△ 479, 053	
			△ 49. 1	
			15, 488	
			15, 488	
			15, 488	
			皆増	

9 主な歳入の調定見込額等調

一般会計

1款 市税

1項 市民税

(単位 千円)

目	区分	金額	説明
1 個人	1 現年課税分	12,719,584	□現年課税分 ○均等割 1人 3,000円 納税義務者数 47,827 人 調定見込額 143,481 収納見込額 142,763 徴収見込率 99.5 % ○所得割 納税義務者数 45,464 人 納税義務者 1人平均課税額 273,307 円 調定見込額 12,425,633 収納見込額 12,363,505 徴収見込率 99.5 % ○退職所得 収納見込額 213,316
	2 滞納繰越分	74,000	□滯納繰越分 調定見込額 548,149 収納見込額 74,000 徴収見込率 13.5 %
2 法人	1 現年課税分	896,982	□現年課税分 ○均等割 調定見込額 375,581 収納見込額 373,327 徴収見込率 99.4 % ○法人税割 調定見込額 526,816 収納見込額 523,655 徴収見込率 99.4 %
	2 滞納繰越分	3,030	□滯納繰越分 調定見込額 12,419 収納見込額 3,030 徴収見込率 24.4 %

1款 市税

2項 固定資産税

(単位 千円)

目	区分	金額	説明
2 固定資産税	1 現年課税分	8,027,821	□現年課税分 調定見込額 土地 3,465,625 家屋 4,083,085 償却資産 519,452 計 8,068,162 収納見込額 8,027,821 徴収見込率 99.5 %
	2 滞納繰越分	37,552	□滯納繰越分 調定見込額 99,344 収納見込額 37,552 徴収見込率 37.8 %
3 固有資産等所在市町村交付金	1 現年課税分	94,231	□現年課税分 固有資産等所在市町村交付金

1款 市税
3項 軽自動車税

(単位 千円)

目	区分	金額	説明
3 環境性能割	1 環境性能割	3,565	□環境性能割 調定見込額 3,565 収納見込額 3,565 徴収見込率 100.0 %
4 種別割	1 現年課税分	49,988	□現年課税分 調定見込額 51,061 収納見込額 49,988 徴収見込率 97.9 %
	2 滞納繰越分	612	□滯納繰越分 調定見込額 3,076 収納見込額 612 徴収見込率 19.9 %

1款 市税
10項 都市計画税

(単位 千円)

目	区分	金額	説明
10 都市計画税	1 現年課税分	2,045,779	□現年課税分 調定見込額 土地 1,186,214 家屋 869,846 計 2,056,060 収納見込額 2,045,779 徴収見込率 99.5 %
	2 滞納繰越分	9,806	□滯納繰越分 調定見込額 25,942 収納見込額 9,806 徴収見込率 37.8 %

国民健康保険事業特別会計

1款 国民健康保険料

1項 国民健康保険料

(単位 千円)

目	区分	金額	説明
1 一般被保険者国民健康保険料	1 医療給付費分現年分	1,313,180	<p>□医療給付費分</p> <p>調定見込額 1,389,608</p> <p>収納見込率 94.5 %</p> <p>収納見込額 1,313,180</p> <p>一般被保険者数 15,300 人</p> <p>1人当たり調定見込額 90,824 円</p> <p>1人当たり収納見込額 85,829 円</p>
	2 後期高齢者支援金現年分	455,768	<p>□後期高齢者支援金分</p> <p>調定見込額 482,294</p> <p>収納見込率 94.5 %</p> <p>収納見込額 455,768</p> <p>一般被保険者数 15,300 人</p> <p>1人当たり調定見込額 31,522 円</p> <p>1人当たり収納見込額 29,789 円</p>
	3 介護納付金分現年分	173,426	<p>□介護納付金分</p> <p>調定見込額 187,488</p> <p>収納見込率 92.5 %</p> <p>収納見込額 173,426</p> <p>一般被保険者数 5,800 人</p> <p>1人当たり調定見込額 32,326 円</p> <p>1人当たり収納見込額 29,901 円</p>
	4 医療給付費分滞納繰越分	54,000	<p>□医療給付費分</p> <p>調定見込額 216,000</p> <p>収納見込率 25.0 %</p> <p>収納見込額 54,000</p>
	5 後期高齢者支援金滞納繰越分	20,000	<p>□後期高齢者支援金分</p> <p>調定見込額 80,000</p> <p>収納見込率 25.0 %</p> <p>収納見込額 20,000</p>
	6 介護納付金分滞納繰越分	9,000	<p>□介護納付金分</p> <p>調定見込額 36,000</p> <p>収納見込率 25.0 %</p> <p>収納見込額 9,000</p>

介護保険事業特別会計

1款 介護保険料

1項 介護保険料

(単位 千円)

目	区分	金額	説明
1 第1号被保険者 保険料	1 現年度分	2,248,534	□特別徴収保険料 被保険者数 25,015 人 調定見込額 1,944,464 収納見込率 100.0 % 収納見込額 1,944,464 □普通徴収保険料 被保険者数 3,927 人 調定見込額 337,856 収納見込率 90.0 % 収納見込額 304,070
	2 滞納繰越分	4,838	□滯納繰越分(令和6年度) 調定見込額 5,900 収納見込率 22.0 % 収納見込額 1,298 □滯納繰越分(令和5年度以前) 調定見込額 17,700 収納見込率 20.0 % 収納見込額 3,540

後期高齢者医療事業特別会計

1款 後期高齢者医療保険料

1項 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	区分	金額	説明
1 特別徴収保険料	1 現年度分	920,000	□後期高齢者医療特別徴収保険料 調定見込額 920,000 収納見込率 100.0 % 収納見込額 920,000 特別徴収該当見込者 10,770 人 1人当たり調定見込額 85,423 円 1人当たり収納見込額 85,423 円
2 普通徴収保険料	1 現年度分	1,873,000	□後期高齢者医療普通徴収保険料 調定見込額 1,878,636 収納見込率 99.7 % 収納見込額 1,873,000 普通徴収該当見込者 7,770 人 1人当たり調定見込額 241,781 円 1人当たり収納見込額 241,055 円
	2 滞納繰越分	6,703	□後期高齢者医療普通徴収保険料 調定見込額 10,777 収納見込率 62.2 % 収納見込額 6,703